

東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/> ■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp



▲新年度予算案に対し賛成討論を行う今井保都議員

持続可能な地域づくりに向けて舵をきった東白川村

「官民協働で取り組み、定住人口対策と住み良い村実現に向けて」

平成二十三年度第一回定例会が去る三月四日より開催。新年度予算は、前年度と比べ一億一千五百八十万円増の三十億十萬円で可決し、十日に閉会しました。少子高齢化など村の将来に渡る課題を官民協働で取り組み、東白川村ならではの住民自治を実践して行く方向に舵をきった内容となりました。

「人口減少に歯止め」「美しい村」

【総額約三十億円の予算内容】第四次総合計画後期基本計画に基づき

- ◆住みよさ：保育料県下最低水準化・資源ゴミ袋無料化
- ◆産業振興対策：耕作放棄地対策・野菜村改修工事・トマト選果場設備更新・フォレストイル
- ◆安全安心：各種急傾斜地崩壊対策・村民センター耐震化・子宮頸がん等ワクチン無料接種・診療所CTスキャン装置更新
- ◆教育子育て支援：スクールバス三台更新・保育園大規模改修着手・文化講演会
- ◆環境対策：村民一斉環境整備

◆ソフト事業：官民協働のむらづくりの体制構築・CATV次世代地域情報化計画・診療所改革委員会・広報誌発行・「日本で最も美しい村連合」加入を目指すなど、全体にわたる持続可能な村づくりへの積極的な取り組みを反映した予算となっています。

問 臨時職員の条例案について

桂川 一喜議員

勤務条件について地方公務員法では、六ヶ月を限度とし、地方公務員の育児休業等に関する法律では、一カ年を限度としています。条件の違う二つの法律をもとに作った当村の条例では六ヶ月に統一されていますが、十分育児休業に関する常勤職員の女性の身分を保障するという意味が織り込まれている上での結果であるか伺います。

答 今井俊郎 参事 第二条は地方公務員法第二十二条と、地方公務員法の育児休業等に関する法律に基づいています。育児休業等に関する法律では、三歳に達する日までは休業が可能であると前段でうたっています。条例案の第四条は六ヶ月以内としていますが、特に必要があると認めた場合は六ヶ月を超えない

期間で更新することができると、一カ年の雇用が可能で、当然三歳になるまでには一年以上の職員の休業が保障されています。

問 人口対策について

樋口春市議員

人口対策に向けて、出会いの場構築事業、定住促進事業のスタート、また日本で最も美しい村連合加盟を目指しているが、その決意を伺います。

答 安江眞一 村長 「日本で最も美しい村連合」への加盟については、この連合への加盟を契機に今後、村民が一致協力して、文化的にも、また森林の涵養とか、村民の生活を少しでも向上させ持続可能な東白川を築いていきたい。将来に向け、そういう決意のあらわれとして、この連合に入会をし、官民協働でやっていきたい、と考えています。

問 第三セクターについて

安倍 徹議員

今回、新世紀工場の新事業に対し、借入れは会社が全て行

うわけで、もちろん成功することはないが、将来に禍根を残すようなことがあると、財政事情の厳しい中、村政に影響を及ぼすことも予想され、また、村が五五割の株主という立場で、その検証・指導や今後の運営についての方策に対する村長の考えを伺います。

答 安江眞一 村長 今回、新世紀工場の新事業の開始に当たり、会社が借入れをし、村は、利子補給致しますので、当然成功をしてもならないと困るわけですから、検証をするともに議会へも報告し、意見をいただきながら、今後村の基幹産業となっていくよう、また農業にも資するように、しっかり指示をしていきたいと考えています。

問 官民協働のむらづくりについて

村雲辰善議員

官民協働のむらづくりの体制構築事業について、この事業は人口対策の一環として新年度の大変重要な事業の一つと考えますが、この事業の趣旨と事業概要について説明をいただくとともに、その目的と、期待する成果についての考えを伺います。

答 安江眞一 村長 今までも行政だけで何かをやるのではなく、地域の皆さんと一緒にやって行う事業が幾つかありました。今後はこれを増やしなが、役場だけではできないこと、そしてまた住民だけではできないことを、お互いに協力しながら行っていくことを進めたいと考えています。

答 安江誠総務課長補佐

事業の目的と趣旨ですが、これまでには、現在の問題点を解決し目標を達成するというアプローチの仕方でしたが、これは目先の課題を解決しながら進む安全な方法です。この方法では、課題ありきや目先の採算性確保、現実性の重視といった現実的な発想の中でのゴール設定になる場合があり、それにより、今回は将来あるべき姿を描き、これを実現してその道筋を描くといった未来志向型の手法ということで、官民協働の仕組みづくりを検討しています。三年間をかけ、住民とのコンセンサスを得ながら、村独自の仕組みづくりを目指したいと考えています。

意見書を提出

TPP交渉に慎重な対応を

TPPは、例外なき関税撤廃を原則とする包括的な協定であ

りこれに参加となれば、低価格の輸入農作物が大量に国内に押し寄せ、本村の基幹産業である農業は耕作放棄地や高齢化で極めて厳しい現状にある中、壊滅的な打撃を受けることが危惧される。私たちは国家の存立そのものを危うくするTPP交渉への参加に慎重な対応を求める意見書を提出。

議会活動の紹介

■村内視察

平成二十三年二月十六日、美濃東部農道（新大口橋）久須見、災害復旧工事（下親田黒淵）、茶の里野菜村作業場増築予定地、小学校プール改修等9カ所の視察を実施しました。

第一回 臨時会を開催

就任のぞあいさつ

議長 安江祐策

四月二十八日に招集された臨時会において、私約交代が行われました。新しい議会構成は左のとおりです。

東白川村議会構成

議長	安江祐策	議員	倍次郎
副議長	今井保都	議員	順保喜
総務常任委員長	安田井雲	議員	村口
議会運営委員長	今井保都	議員	樋口
議会報編集委員長	村口	議員	樋口
議会報編集委員	樋口	議員	樋口

はじめに、東日本大震災により被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げますと共に、亡くなられた方々に心より哀悼をお祈りします。この度、臨時会において議長に就任致しました。もとより微力な私ではありますが、議員各位の協力を頂き、全力で頑張る所存でございます。今年度、人口対策が重点課題です。行政村民一体となり、議会も努力する所存です。今後ともご指導ご鞭撻頂きますようお願い申し上げます。



質問権川一喜議員

・施設管理と住民の負担軽減について
・財政援助の制限に関する法律について
・フォレストスタイルの動向について

行政の見込み違い等で予定外の出費が生じた場合、その出費が税金で補われることの妥当性について考えを伺います。

次に、債務保証契約の禁止については、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第三條の中で、地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができないと定められています。この点について第三セクターの補償を踏まえ考えを伺います。

答弁 安江眞一 村長

施設管理と住民の負担軽減について、村は立村以来二十の集落に分かれ、それぞれの集落の話し合いで集会所をつくり、自主的に管理運営を行ってきました。しかし、老朽化などにより建て替えの時期を迎え、国庫補助事業等を活用し、多目的機能を持つ複合施設として建設さ



質問権川一喜議員

・今後の国道二五六号基盤整備について

国道二五六号の基盤整備に伴う推進委員会が平成十七年に立ち上がりましたが、今日まで整備は一向に進んでいません。現在この委員会が存続しているのか伺います。国道二五六号神戸・佐見線は、県道、村道に比べ、整備の遅れは明らかであり、道路事情は劣悪で、非常に危険な箇所が多く見受けられます。

答弁 安江眞一 村長

今後の国道二五六号の基盤整備については、ご指摘のとおりこの国道については、非常に通行に危険な箇所が多い状況です。村道については、交付金事業などを投入し、少しずつ良

くなっていますが、国道がこうした状況では困りものです。国は「コンクリートから人へ」という目標を掲げ道路予算を大幅に削減し、岐阜県では三年間のアクションプランを策定し、これも建設予算がしわ寄せを受けた状態です。村では再三にわたり、県へ要望し、二車線が無理であれば、一・五車線でもやむを得ないという主張をしていますが、改良計画ができ上がってこないのが現状です。

平成二十三年で、美濃東部農道が終了しますので、この後は国道に力を入れて要望していきたいと考えていますが、国道というより、私たちにとっては大切な生活道です。推進委員会も強化して、対処していきたい



質問今井保都議員

・人口対策について

人口減少対策の中で転出を減らす方策として、現在、村営住宅には、五十棟中、四十五棟に入居されていますが、この方々に将来も村に住み続けてもらうには、何らかの助成が必要ではないでしょうか。入居年数の経過により住宅を下げるとか、家の所有権、使用権譲渡の支援等を進めるといったことが必要ではないかと考えます。また、現在独居の方も転出の可能性があり、村全体で地域力を生かした見守り体制を強化し、診療所の在宅医療や訪問看護の充実が大切であると考えますが村長の考えを伺います。

答弁 安江眞一 村長

人口対策については、転出される方を減らしていくというこ

一般質問

第4回議会定例会で、5人の議員から村政全般についての質問が行われました。その一部をご紹介します。



質問 安倍徹 徹議員

・社会福祉協議会の現状と課題について

最初に社会福祉協議会の収入はほとんどが介護保険収入ですが、村民の会費や寄附金等も約四百万円含まれています。今後、減収が予想されますが、会費の維持のため親を村に残して都会で暮らす方への負担依頼について考えを伺います。

次に、独居や高齢者のみの家庭が増加傾向にあり、施設に入居せざるを得ない高齢者が増えています。その受け入れ先である施設はどれも満杯で順番待ちの状況です。施設の増設について伺います。

三点目に、要介護認定について、法改正により基準が厳しくなり、非該当の方があられるわけですが、この部分は、市町村からそれぞれの事情に合わせサービスを受けることになっていきます。その対応について伺います。

最後に、ホームヘルパーや福祉施設介護職員の給与について村では、どのような方策でこの対応をされるのか伺います。



質問 村雲辰善 議員

・雇用創出と収入向上に向けた取り組みについて

過疎地域で雇用創出と収入向上のために次の七つの項目が必要と考えます。1. 地場産業の振興。2. 新規事業の立ち上げ。3. 既存事業の安定経営と振興。4. 企業誘致。5. 就業先の斡旋。6. 第三セクターの運営。7. 公職への就業。今後、これらに対し具体的なビジョンを示し施策を行う必要があると考えます

が、そのための雇用能力や産業の現状について調査等を行っているのか伺います。行っていない場合、予定や考えはありますか。また、この七項目の中で、具体的なビジョンと施策が既にあれば伺います。

次に村の財政調整基金は、二十一年度決算で約四億八千万円でした。次期決算時にはどの

くらいになりますか。また、今後どれくらい必要と考えているのか、目標額があるのか伺います。最後に、将来村の経済が著しく悪化した場合、独自で財政出動させることは、地方財政法上可能なかを伺います。

答弁 安江眞一 村長

雇用創出と収入向上に向けた取り組みについて、一年前に立ち上げたフォレストスタイル事業もこの一環であり、木材関連の事業への波及も期待しています。また、第三セクターで新たな農産加工も立ち上がる予定です。野菜村でも、加工販売を拡張致しますし、白川茶屋やふるさと企画も含め、村の活性化に寄与して欲しいと考えています。また、既存の事業所でも、事業拡大や雇用拡大の計画があれば支援したいと考えており、そうした企業の把握は、大切だと考えます。村が募集しても応募がないこともありますが、働く希望を持っている人を調査するアイデアは大変良いと考えます。商工会とも連携し進めていくことも一つの方法と考えます。

次に、財政調整基金の件ですが、現在四億八千万円であり二十二年度も少し増やす予定です。金額については、どれくらいいいというものではありませんので、使わなくてはならない状況があれば、取り崩すべきと考えています。昨年の災害時には、補助をいただいたおかげで取り崩さずに済みました。目標については、しっかりしたものではありませんが、年間の一般会計予算の半分以上は必要であると考えています。

議員のひとこと
お休みします。